

平成28年度

筑前町公共下水道事業特別会計補正予算書

(第2号)

平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度筑前町の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,256,493千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年12月5日提出  
筑前町長 田頭喜久己

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		740,246	△4,100	736,146
	1 繰入金	740,246	△4,100	736,146
9 町債		61,300	△7,000	54,300
	1 町債	61,300	△7,000	54,300
歳入	合計	1,267,593	△11,100	1,256,493

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		358,792	△11,100	347,692
	1 総務管理費	358,792	△11,100	347,692
歳出合計		1,267,593	△11,100	1,256,493

第2表

地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 61,300	証書借入	% 3.0以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。  ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	千円 54,300	証書借入	% 3.0以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。  ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	740,246	△4,100	736,146
9 町債	61,300	△7,000	54,300
歳入合計	1,267,593	△11,100	1,256,493

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総 務 費	358,792	△11,100	347,692		△7,000		△4,100
歳 出 合 計	1,267,593	△11,100	1,256,493		△7,000		△4,100

2 歳 入

6 款 繰入金

1 項 繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	740,246	△4,100	736,146	1. 一般会計繰入金	△4,100	
計	740,246	△4,100	736,146			

9 款 町債

1 項 町債

1. 公共下水道事業債	61,300	△7,000	54,300	1. 公共下水道事業債	△7,000	
計	61,300	△7,000	54,300			



3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 公共下水道 施設管理費	358,302	△11,100	347,202		△7,000		△4,100	2. 給料 3. 職員手当等 4. 共済費 13. 委託料 27. 公課費	△2,400 △2,000 △400 △10,000 3,700	
計	358,792	△11,100	347,692		△7,000		△4,100			